

■ 令和元年度 第8回 秋葉区自治協議会

日時：令和元年11月29日（金）午後1時

会場：秋葉区役所6階 601・602 会議室

1 開会

（金子会長）

皆さん、こんにちは。大変お疲れさまでございます。最初に、おわびを申し上げます。

前回の本会議、私、大学の重要行事が重なりまして、欠席させていただき、阿部副会長から代理で進行していただきました。本当にご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

ただ、何をしていたかということを少しご紹介したいのですけれども、私どもの大学は、地域実習という、学生を地域の中に一定期間住まわせて、そして地域のさまざまなことを体験しながら、自分の興味のあることを調査するという、少し特色のある科目をもっておりまして、一番力を入れている科目になるのですけれども、実習地が全国各地15か所ありまして、6週間もの間、そこに学生が大体1チーム7人から8人くらいずつ散らばって、合宿生活をしながら地域のことを学ぶのです。その間、随分伸び伸びと調査活動をやったり体験したりとか、それをまとめて、最後には自分たちなりに分析結果を発表したりとか、その地域に対する提案をしたりということをするのですけれども、学生ですのでかなり自由に好き勝手をやるのです。考えてみれば、地域の人たちにしてみると、好き勝手言いやがってと、そのような反発もきそうな気もしないでもないのですけれども、そこは学生のいいところで、あまりそういう反発はないというか、私は今まで4年間かかわってきたのですけれども、一度もないわけです。それどころか、地域の方たちは、そういう荒唐無稽な調査結果であるとか提案、地元の人が考えつかないようなことを本当に喜んで受け止めてくださるといって、すごく来てくれてよかった、来年も絶対来てくれということ、毎回終わるところになると帰りたくないという学生もいますし、実際、地域実習の期間外でも、その地域に愛着がわいてしまって、私の知らないところでどんどん自分で交通費を払ってでも行って、地域の人たちと交流するということが起きています。

やはり一番の成果だと思うのは、学生たちがそこで大きく成長することです。地域の中での経験、体験、大人の話の話を聞くということは、それだけ若者にとって大きな成果がある重要なことなのだとを確認できているのですけれども、驚くのは、地

域の変化なのです。学生たちが提案することが、きちんと実現していくのです。これは面白い、我々は考えつかなかった視点だということで、実現していくのです。そういうことを見るにつけ、本当に地域が外の発言とか意見とか文化とか、そういったものと触れ合うことの重要性ということを感じております。

昨今、やはり人口減少が進んでいますので、どこの自治体も交流人口を増やそうとか、関係人口を増やそうとか、そういう話になりますけれども、どちらかというと、それは本当に移住、定住を促すためみたいなところが目的としてついてくるのですが、本来はそうではないのだろうなということを感じております。外と自然に交流ができる、普通に人が行き来する。それを受け止められるというところが、必要な変化を起こして、そして選ばれるというか、楽しい地域になっていくのだろうということ強く感じました。今年も本当にそういうことを強く感じて地域実習をやっておりましたので、ぜひともその辺を皆さんと共有させていただいて、秋葉区にあるいいものをしっかりと守りながらも、活かしながらも、外の人たちと自然に、上手に交流できる、交わっていけるような、そういう地域にできたらいいと思っていますところでございます。

それでは、本日、第8回目の自治協議会ということになります。かねてからご案内しておりますように、今日は、5時から秋葉区選出市議会議員の皆さまとの意見交換会を予定しております。阿部市議、倉茂市議、東村市議のお三方からご出席いただくということでご回答いただいておりますので、よろしく願いいたします。

本日の取材ですが、FMにいつ、新潟日報から取材協力の依頼をいただいております。写真撮影、録画、録音などを許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議ないようですので、許可することにいたします。では、次第に入ってまいります。

2 議事

(1) 第3回秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について

最初に、次第の1番「第3回秋葉区自治協議会委員推薦会議の開催について」、代理ということで、湯田委員から報告をお願いしてよろしいでしょうか。

(湯田委員)

職務代理者の湯田から進行させていただきました。

お手元にありますでしょうか。山の手コミュニティ協議会選出の駒口委員から辞任の

申し出がありまして、10月31日付で退任することになりました。そのことで、推薦会議を開いたのですけれども、新しく保科代志夫さんが山の手コミュニティ協議会から選考され、推薦されていらっしゃいます。それを受けて推薦会議で話をしたところ、事務局から説明のあった諸条件に全部クリアしていらっしゃるということでありますので、承認、議決したということでございます。

(金子会長)

ありがとうございます。それでは、山の手コミュニティ協議会から新たな委員をお迎えすることになりました。

それでは、さっそくですが、保科さん、一言ごあいさつをお願いしてよろしいでしょうか。

(保科委員)

こんにちは。山の手コミュニティ協議会の保科と申します。前任の駒口委員の後を引き継ぎまして、継続させてもらうことになりました。私、花が大好き、農業が大好き、自然大好きでございますので、ぜひよろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

(2) 令和2年度秋葉区特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案について（意見聴取）

続きまして、次第の2番です。「令和2年度秋葉区特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案について」、こちらは地域総務課の小野課長よりご説明をお願いいたします。

(地域総務課長)

それでは、資料2をご覧ください。来年度の秋葉区の特色ある区づくり予算の関係となります。これにつきましては、今年の7月以降、自治協議会の皆さまからアイデアのご提案をいただき、区役所の各課と各委員で意見交換を行い、アイデアの検討を行ってきました。アイデアの検討内容を踏まえた新年度の区づくり予算の方向性については、先月、この自治協議会において説明をしたところでございます。その後、各課において細かなところを再度検討し、令和2年度の事業として新規7件、継続9件、合計16件を最終案として企画立案いたしました。今日は、自治協議会でご意見を頂戴したいと思っております。

内容としましては、先月の説明と重複する部分もありますが、新規事業を中心に、各課長より事業概要を説明いたします。それでは、健康福祉課から申し上げます。

(健康福祉課長)

健康福祉課でございます。区づくり事業一覧表の事業ナンバー2から5番、新規1件と継続3件の合計4件となります。資料の2ページをお開きください。

新規事業の「アキハで認知症サポートネット」です。認知症に対する知識の啓発・普及を行いまして、地域住民が認知症の人を見守る、支援する体制をつくとともに、区内の関係機関との連携を進め、認知症高齢者が安心して暮らすことができ、認知症高齢者やその家族にやさしい秋葉区を目指します。事業内容としては、認知症講演会や関係者の連絡会議等を開催しまして、キャラバンメイト連絡会では認知症カフェを実施していきます。事業費は55万円を予定しています。今までも認知症の取り組みとして行ってまいりましたが、来年度より、区づくり事業として実施してまいります。

3番目以降は、継続事業となります。3ページです。「『つながる』『つなげる』障がい者支援」、この事業については、今年度から対象の方に「つながる支援ファイル」を配布しておりまして、その活用を進めていきます。また、保護者支援として、療育教室等を活用している子どもの保護者を対象に、NPプログラム講座を開催してまいります。また、障がい者施設で生産している授産品等の販売、周知に関する支援を行いまして、事業費は80万円の予定です。

次、4ページとなります。「地域ぐるみでフレイル予防」ですが、心身の加齢変化が大きくなる高齢期に、フレイルを予防して健康寿命の延伸を図ることを目的に、身近な地域で体力、口腔機能等の衰えを先送りするための啓発を行います。住民が支え合いながらフレイル予防の活動が継続できるように支援してまいります。事業費は97万円の予定です。

最後に5ページ、「アキハで子育てサポート事業」ですが、地域での子育てサロンをはじめ、各種講座を実施いたします。今年度、令和2年度につきましては、二人目の子育てをする保護者向けの講座を新たに行いまして、子育てに対する不安感や負担を軽減していこうというものでございます。事業費は、455万円を予定しているところです。

健康福祉課からは、以上でございます。

(産業振興課長)

続いて産業振興課になります。産業振興課は、新規3件、継続4件、合計7件になります。

最初に9ページをお開きください。継続事業「Akiha レール浪漫〈ren-ketsu〉」の最終年度になります。変わった点だけ申し上げますと、概算予算額の下の方を見ていただいて、2の「阿賀・会津との観光連携延伸」というものを、今もやっておりますけれども、今年が新潟庄内デスティネーションキャンペーン、2年後に会津を含めた東北の

デスティネーションキャンペーンということで、来年がプレデスティネーションキャンペーンの期間に当たりますので、五泉、阿賀町を含めて、磐越西線沿いの観光連携をさらにつなげていくということで考えております。

続きまして次のページの10番、継続の「アキハ花一番PR事業」になります。来年が2年目になります。見直した点は、やはり概算予算額のところにありますけれども、農業振興係の1番の丸ポチ、新潟市産鉢花の安定流通社会実験委託料という事業に取り組むものです。内容は、その上の段の継続事業のところにありますけれども、輸送費が、消費税が上がったために、特に遠方において高くなるということが想定されておりまして、その需給を確保するために、区役所で社会実験という名目で流通支援費を乗せるという取り組みを図ってまいります。それによって、鉢花が遠方においても秋葉区産のものが届けられるようにという取り組みでございます。

続きまして12ページ、継続事業になります「稲架木で地域農業活性化推進事業」、来年が見直しをしてからの2年目になりますけれども、今年度、非常に好評であった内容ですので、引き続きJAと協働する形での取り組みを行ってまいります。

続いて右のページ、13番、新規になります。「あ！キハ観光案内所出発進行」です。今年度は、先ほどのレール浪漫事業で取り組んでいたものですがけれども、来年度からは、新規事業に起こしまして、観光案内所を継続的に行う事業ということでの組み立て直しでございます。この取り組みにつきましては、区役所と新津観光協会、新津鉄道資料館、そして新津商店連の四つが予算を出し合う形で、また人を出し合う形で運営しているものです。来年度に関しましては、通年営業を目指すということで、これからJRですとか、関係機関との協議をさらに詰めて、予算額をなるべく圧縮する形で、また関係団体からも人を出していただく形で年間継続をする方向で進めているというところでございます。

続きまして14ページになります。次のページ、新規で「アキハもち麦推進事業」になります。今年度は、政策推進経費というところで取り組んでおりますけれども、そちらから区づくり事業に移しまして、3年度の事業立てにして、一応3年間で自立することを目指すということでございます。フードメッセに行っていたいただいた方もいらっしゃるかと思いますけれども、引き合いですとか契約の商談がかなり進んでおりますので、行政で取り組んで支援することを3年で終わるような形にもっていきたいということでの取り組みでございます。

その右側、新規になります。「アキハ里山『音楽+アウトドア』体験事業」です。これは、秋の音という音楽イベントが民間主導で行われておりますけれども、そちらの音

楽イベントと協働する形で、区役所が一緒になってそこにアウトドア体験、子どもを中心とした世代が集うような機会を一緒に仕掛けたいということで、協働事業ということで入れております。また、その会場では、里山に訪れる家族を中心に、移住者情報、「アキハスムブース」などを設置して、里山体験からの移住、ないしは定住への入口を設けたいというPRの場も設けることにしております。

最後、16 ページ「社会起業家発掘・養成事業」です。これは、今年度プラットフォーム運営&地域人材発掘養成事業ということで取り組んでおりましたが、それを金子委員の提案にあります企業家育成事業と合わせる形で見直しをし、かつ社会起業家の発掘・養成に特化する形での事業構成に見直したものです。事業概要にありますとおり、起業講座と、さらに伴走支援をする形で、起業するなら秋葉でというメッセージを内外に発信したいと思っております。また、こちらに関しては、講座開催の経験をおもちの金子委員、あるいは渡邊彩委員にもご相談し、ご協力をお願いしたいと考えております。

産業振興課からは、以上です。

(建設課長)

建設課です。1 ページをご覧ください。建設課は、新規の1 件になります。「優歩道歩いてみ隊」という事業でございます。事業内容は、散策や健康づくりなどに利用されておりまして、区民に親しまれております新津川、能代川沿いの遊歩道、そして秋葉公園をより使いやすく、魅力が向上するように、区民と協働で環境整備やPRなどを行って、皆が歩いてみたくなるような遊歩道を目指して取り組みを行うものです。主な取り組みは、新津川沿いの遊歩道や秋葉公園などにおきまして、区民協働での除草作業、また新津駅から新津川を通過して秋葉公園までの案内看板などの設置を行うものです。事業費は、250 万円を予定しております。以上です。

(地域総務課長)

最後に、地域総務課です。地域総務課は、新規2 件、継続2 件、計4 件となります。

はじめに6 番「文化遺産情報発信事業」です。島倉委員からの秋葉区の文化遺産をPRするというご提案につきまして、それをベースに秋葉区の文化財を紹介する「秋葉区文化財マップ」の改定や増刷、昨年度国の史跡指定をうけました新津油田金津工場跡の案内パンフレットの作成などを来年度は進めていきたいと思っております。事業費は、52 万円を予定しております。

続いて7 番「アキハの宝子ども体験ツアー」ですが、こちらも昨年度も実施しておりました「アキハの宝子ども発見体感・体験サポート事業」をリニューアルいたしまして、新規事業として実施いたします。今まで区内の学校単位で実施しておりましたが、希望

制に切り替え、秋葉区の数ある魅力を発見・体感など、地域学習の場として活動していきます。また、引き続き区内の教育関係者を対象とした「秋葉教育懇談会」を実施していきます。事業費は、35万円を予定しております。

次に8番「アキハスムプロジェクト vol.2」では、これは2年目となりますが、ブランド発信、人財育成、移住モデル地区支援を継続して実施していきます。事業費は、270万円を予定しております。

続いて11番になります。「花が迎えるまちづくり事業」も今年からの2年目となりますが、国道403号線新津南バイパスを区民との協働で植え付け、除草などを行い、季節の花を植えていきたいと思っております。これは、事業費150万円を予定しております。

以上が、令和2年度秋葉区特色ある区づくり予算に係る事業の立案（案）となります。今回は意見聴取となりますので、ご意見をよろしくお願いたします。

（金子会長）

ありがとうございました。意見聴取ということで、皆さまからこれからご意見をいただきたいと思っておりますけれども、内容につきましては、前回説明していただいたとおりということで、皆さんもすでにご存知だと思います。秋葉区自治協議会として、どういう価値観であるとか、どういう方向性が重要であるか、そういったところですね。個別の内容についてというよりは、これを見ていただいたうえで、自治協議会としてどのように進めてほしいと、そういった方向のご意見を頂戴できればと思っておりますが、ぜひ、積極的に挙手いただいてご意見を述べていただければと思っております。いかがでしょうか、

（阿部委員）

荻川コミュニティ振興協議会の阿部です。一番最初の「優歩道歩いてみ隊」を見せていただいて、ふとわが身を振り返りましたら、うちの小阿賀野川のところも大変すばらしい遊歩道がありますので、もし何か資料を作られるご予定があるなら、小阿賀野川も十分健康のための利用ができる場所になっておりますので、加えていただけたら嬉しいなと思ったのですが、遅いでしょうか。

（金子会長）

最初から内容に関するご意見になっていきますけれども、加えるというのはどうなのでしょう。今のこのタイミングで可能なものなのでしょう。

（建設課長）

これは一番の目的というのは、区民と協働で環境整備をしていきたいというところが一番のメインになっております。これは新規と書いておりますけれども、今までは違う名前で、今年であれば「遊歩道きれいにしてみ隊」という名前で実はやっております、

遊歩道きれいにしてみ隊の中身につきましては、新津川のクリーン作戦、今年で12年やっております。併せて、今年度初めて、秋葉公園の環境整備についても初めてやりました。そういった環境整備を絡める形であれば、どこの遊歩道でもかまわないと思っております。それはここに書いていなくても、新津川、能代川などということですから、全部入ると思っておりますので、質問内容については可能かと思われま

(金子会長)

もともと入っているということでございます。ここには出ていないけれども、考え方としては、その中に含まれているということでしょうか。

では、ほかにご意見はございますでしょうか。

(齋藤委員)

金津コミュニティ協議会の齋藤です。健康福祉課にお伺いしたいのですが、「アキハで認知症サポートネット」と、これが新規で令和2年度からスタートするわけですが、この中で家族にやさしい秋葉区を目指す、非常にいいタイトルだと思うのですが、やはり、今認知症を抱えている家族というのは、二人家族であれば1対1というものが家族になるわけですが、1対2とか、そういう一人で複数の人を見ているということが非常に多くなっていると思うのです。従って、その家族、介護をしている人のケアというものも大事ではないかと考えているのです。世間ではうちの家族に認知症がいるなどと発言している人はほとんどいないのですね。そういった家族を探し出して、きめ細かな対応を、家族にやさしいという言葉どおりにフォローしていくためには、人的パワーが必要だろうと思うのですけれども、そういった面についても検討していただきたい。これは意見ということでけっこうですが、そういう感覚で見えていただきたいと願います。

(金子会長)

介護者のケアという視点という意味では、ないわけではないと思うのですけれども、せっかくですのでコメントをいただければと思います。

(健康福祉課長)

ご意見ありがとうございました。家族へのケアという部分では、非常に大事な部分だと思います。その中で、認知症サポーターの養成講座というものも実施しております。認知症軽度のうちからご近所さん、周りの方々からのサポートも非常に大事になってくるかと思っておりますので、より多くの方から受けていただいて、まずは地域の中で認知症について理解をしていただく、その中で支えていただく。また、地域の地域包括ケアセンターなどもありますし、保健師もおりますので、専門職としても支えていくような体制

づくり、関係機関との連携体制を深めていくというところを実施していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(島倉委員)

公募委員の島倉です。同じく認知症のことについて少しお伺いしたいのですが、私の知り合いの方で、一人暮らしで、その方が認知症なのです。だから、家族はいなくて、そういう方に対していろいろな関係機関が補助したりとか、民生委員とか、いろいろサポートしてくれるシステムなどはあるのでしょうか。とても心配で、時々声掛けに行ったりしているのですけれども、だいぶ進んで、若いのに認知症が進んでいる方が一人暮らしになっているという状況があるのですが、その辺はどのような援助をしていただけるのか、よろしくお願いいたします。

(金子会長)

お答えいただきますが、今のように、これまでのお三方ともそうなのですけれども、内容のすごく個別具体的なことをここでやる時間ではないと思いますので、その辺、皆さんもご協力いただいて、なるべく方向性とか、自治協議会としてのこの施策を進めるうえでの重要な価値観であるとか、次からそういったところでご意見をいただきたいと思うのですけれども、この内容はどうなっているのかとか、これをまた新たにやってくれということを始めると、まったく際限なく、切りがなくなってしまうので、この時間の中では吸収できないものになってしまうので、その辺のところをご協力いただいて、では、ただいまの質問についてお答えをお願いいたします。

(健康福祉課長)

健康福祉課です。一人暮らしで認知症でというのは、やはり問題になってくる部分だと思っております。その部分につきましては、地域での見守り体制があったり、包括の方が関わっていたりという中で、必要に応じて関係者での連絡会、ケース検討会ですとか、連絡会議をもって、離れていても家族がいらっしゃる方については家族からも入っていただいて、今後どうサポートしていったらいいかという部分を検討していくという体制がございます。ですので、本当に心配な方がいらっしゃる場合には、民生委員なり地区の包括ケアのところに声をかけていただいて、体制を組んでいかれることが望ましいと思っております。こちらの保健師に声を上げていただいてもけっこうですので、よろしくお願いいたします。

(齋藤委員)

とにかく、ここに出席の方は、全員認知症にならないという保証はないので、全員がなるという前提で、この超高齢化社会に向かうためには、今のうちに土台をつくってお

かなければいけないという考えを私はもっております。従って、認知症サポーター養成講座を受けたからといって、その方々が基本的に家庭とか家族を見守っていくというのは、人的パワーとしては少し少ないと。もちろん民生委員の方も非常に努力していると思います。あるいは包括支援センターの皆さんも、非常に頑張っておられるのですが、その隙間が問題だということ指摘しておきたいと思っています。

産業振興課の事業名 13 番、これも新規にアキハ観光案内所を出すということになるわけですが、新津の、いわゆる秋葉区のキャッチフレーズが「花と緑と石油の里」、そして「鉄道のまち」というサブキャッチフレーズがあるわけですが、その鉄道に関して、今、四季島という超豪華列車が新津の駅に停まります。私、停まっているところを見たことがないのですが、走っているところは古津の駅の辺りで見たことがあるのですが、時間調整のために新津の駅で停車しているといったときに、秋葉区以外に発信するため、その四季島を利用した観光PRとか、あるいは農産物のPRとか、そういったものが必要ではないかと今まで考えてきたのですが、その中に四季島の件について、事業の概要の中にないのですけれども、そういったものも、走りながら、歩きながらでもけっこうですが、アイデアを創出して、四季島の利用という形のなかで検討していただきたいと考えております。

(金子会長)

ありがとうございます。そうですね。秋葉区が持っているものを活かしてほしいということだと思いますけれども、長崎課長、いかがですか。

(産業振興課長)

ご提案、ご意見ありがとうございます。四季島に関しては、3年前に走り始めてから、初日からPRというか、おもてなしということで、秋葉区の花をお客様が駅のホームから外に出るゲートに並べたり、あるいは鉄道のPR板を並べたりということ、地元の保育園と一緒に毎回、毎週させていただいております。今回、予算から外したのですけれども、秋葉花一番PR事業というところで、降りてこられるお客様にユリの花を、JAに協力していただいて差し上げております。本来、お客様には物をあげないでくださいと、JRからは四季島の開業前から言われているのですけれども、花のまちというPRも兼ねてやらせてくださいと、1回でいいですからということだったので、いまだに続いて差し上げることができております。ただ、来年度は社会実験の関係でお休みさせていただきますけれども、提案いただいたように、PRがさらにできるように取り組んでいきたいと思っておりますし、まだ発表になっておりませんが、来年度も四季島の予定がまだ分かっておりませんので、もし来年もまた新津に来ていただけるよう

でしたら、継続して商店街の皆さん、あるいは近くの幼稚園、保育園の皆さんと一緒におもてなしをして、秋葉区のPRを続けていきたいと思えます。ありがとうございました。

(伊藤委員)

公募の伊藤です。私の提案事項に関係しますが、秋葉山公園の魅力アップ事業ということで提案させてもらって、建設課の方とはお話し合いをさせていただきましたけれども、そのときに、今年度、この秋葉公園の再整備の検討中だと、基本構想がありますと。コンサルの方が入って広い視野で検討を行っていますという話を、確か聞いたと思うのですが、それを反映するような事業が明確には見えてこないのですけれども、その辺もきちんと特色を出しながら入れていただければいいと思うのですが、その辺を少しお聞きしたいのですが。

(建設課長)

ありがとうございます。この令和2年度の特色ある区づくり予算の中に入っていないということかと思うのですが、再整備に向けての検討というのが、今年度、区提案事業ということで、別の事業でやっている最中です。その中でいろいろな整備の方向性とか、考え方とかがまとまってくるかと思いますが、それがまだまとまっておりませんので、その辺を全部見た中で、今後の検討になっていくのかなと考えております。よろしいでしょうか。

(伊藤委員)

それは、来年度、令和2年度の予算の中には入っていないということでしょうか。

(地域総務課長)

少し補足させていただきます。特色ある区づくり予算につきましては、区の特性を活かすためのソフト事業の予算ということで組んでおります。ハード事業、建設事業につきましては、別途、区役所から予算要求しているということでご承知おきいただければと思っております。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林でございます。事業ナンバー14番「アキハもち麦推進事業」についてなのですが、このもち麦、非常に食物繊維が多いということで、体にも非常にいいようなので、これを推進するのはすごくいいかなと私も思っていますが、ただ少し気になることが、農家の方々から聞いていることがありまして、自分たちが作っても、あまりにも安くて収入にならないと、つながらないと。だから、なかなか作りたいと思わないのだと言うのです。新津地域交流センターでもち麦を売っているのですが、

何十グラムか、百グラムいかないくらいで何百円と売っているのですけれども、私、ネットで調べてみると、やはり大麦の生産は熊本が抜群ですよ。全然値段が違うのです。10倍くらい違うものですから、あちらとこちらで大きく違うのは、麦の生産については同じようなものなのだろうけれども、製品にするまでの精麦の施設とか、そういったものは米と一緒にできないようなので、この辺は村上辺りまで持って行かないとだめだということで、非常に費用がかかると。だから、秋葉区に本当に大々的に大麦を作ってもらいたいのであれば、そういう施設を造るとか、あるいはあまり金をかけるよりも、今、実際に大規模に作っている地域からもってきて、消費の仕方を、ソフトのほうを広げて考えていくような方向ということも一つではないかなと。ぜひ、これは農家の方々が関わるのであれば、やはり農家の方々が再生産しようかなというような気持ちになるような仕組みをぜひ考えてやっていただければと思います。

(産業振興課長)

ご意見ありがとうございます。ぜひ、その農家の方を私に紹介していただきたいと思います。まず価格の話は、正確に伝わっていないというのが1点と、まさに消費を促進して生産を拡大するというので、これまで健康づくりの健康福祉課のプロジェクトを産業振興課が受け持つ形になったのは、まさにそのこととあります。そのためにフードメッセに出て、高く売れる仕組みを今つくっているということでございます。アキハもち麦プロジェクトという名称で今研究会を行っていますけれども、その中にはJAも入っております。農業生産法人も入っております。また、地元で精麦している、小林委員が手に取った親和福社会というところが精麦作業を一手に引き受けていただいております。そこだとかなりお安く勉強させていただいているところです。

ご指摘のとおり、特にホームページに出ているものは、恐らくキロ1,500円から2,000円の麦だと思うのですけれども、私どもも一応その価格帯を狙って商品化して、かつ地元の小売店、飲食店で取り扱っていただけるように、なるべく安く出せるように差額支援ということをして消費拡大しているのですけれども、まだ認知も確かに足りないとは思っておりますけれども、やはり食習慣のところに至るアプローチがまだ足りないと考えております。ですので、今後、JAも力を入れようという段階にやってきましたので、ぜひご興味のある農家がいらっしゃいましたら、私にご紹介いただければ、儲かるやり方をご紹介させていただきたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。市が行う施策、区が行う施策と、区民、人とをつなげるというのも、この自治協議会の大切な役割の一つかと思っておりますので、ぜひ、この人はという

方がいたら、各課にご紹介いただければと思います。

それから、小林委員のただいまの指摘は、施策というのは戦略をきちんともってやらないとだめだという、そういうご指摘かと受け取りました。そのようなことも、意見として付したいと思います。

(川名委員)

新津青年会議所の川名です。全体的に関わりをもっていたきたいというところで、せっかく新津に薬科大学があるので、そして生命産業創造学科といってまちの勉強をすごくされている学生が大勢いらっしゃいますので、どの項目でも魅力的なところがたくさんあるので、キャリア形成プログラムというプログラムが確かあって、学生が選んで何かに携わるということができるとかと思いますので、ぜひ、その中で絡んでいただけるような内容を検討していただければと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。そうですね。その辺も、せっかく秋葉区がもっているものということで、ぜひコラボで進められるものは進めていただきたいということですね。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林です。16番の起業家育成事業のことなのですが、直接これに関係しているのではないのですけれども、先日、中央コミュニティ協議会に入っている地域交流センター、あそこの2階にシェアオフィスみたいなものがありますよね。あそこをお借りする人がいらっしゃいまして、引っ越しを少し手伝ってくれということで引っ越しを手伝ったのですけれども、あれをシェアオフィスというのかどうか分からないのですけれども、電話を引こうと思ったら電話は引けませんということで、ファックスも置けないと言って、ここは何なのだろうと。では、電話は携帯電話だけなのかという話をしていたものですから、もしこういった起業家の、最初の段階はシェアオフィスみたいなものをつくると思うのですけれども、そのときは、やはり今のITが十分に使えるようなことも考えてやっていただければいいかなと。私どもが入っている交流センターも、なにしろWi-Fiが全然飛ばないと。常に不調でどうなっているのだと。業者に新しくしたらどうかと提案したら、二、三百万円かかるということをしていましたので、その辺、少し考えていただきたいと。自分がやってもあれほど高くない、簡単にできそうな気がするのですけれども、業者が入ると超高くなって10倍くらいになるものですから、これから仕事をするには、今は絶対Wi-Fiの環境というのは必要ですので、ぜひその辺、頭に入れておいていただければと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。シェアオフィスというキーワードも出てきましたけれども、その辺の見込みも含めてコメントをお願いしてもよろしいでしょうか。

(産業振興課長)

産業振興課です。今年度、そのページの一番下に書きましたプラットホームの運営というところで、正にシェアオフィス、コワーキングスペースの確保に動いていたのですが、それは難しいということを実は考えております。もともと想定していたのが、今、八帖二間というお店になったということもありますし、まちの知恵袋だったでしょうか、居酒屋わいわいボックスの隣のビルも2階、3階が使われてしまって、想定していたスペース運営に見直しをかけて、それよりもまず人を育てようということに動いてきた経緯があります。

ただ、まちの方々、実際に不動産をされている方とか、あるいは工務店の方々、商店街の方々からは、スペースの提供ですとか、情報がきておりますので、民間主導で動きそうな感触を得ているところです。これから使っていただける方をこの講座を通じて育てられればいいかなと思っています。

また、ITを含めたオフィス環境については、おっしゃるとおりかと思います。ただ、私が去年Wi-Fiを調べたときには、月数万円のレンタルで十分できると算段しておりましたので、その価格帯はかなり疑問を感じるころがあります。蛇足でした。よろしくお願いたします。

(羽生委員)

社会福祉協議会の羽生です。3ページの健康福祉課の障がい者支援について、要は、この事業は、「つながる支援ファイル」というものを媒体にして、この事業概要のところに書いてある医療・保健・福祉・教育・労働などのさまざまな機関がつながって、連携をして障がいのある方を支援していこうということだと思っております。今、ここではつながる支援ファイルを作成・配布しになっているけれども、逆に各機関の連携体制をどうやっていっているのか、あるいはいろいろやっているということなのでしょうけれども、そうすることによってはじめて連携のとれた障がい者支援ができるということになるかと思っておりますので、その辺に少し力を入れていただければということが1点。

2点目は、お恥ずかしい話、ここに出ている療養教室「なのはな」とか経過観察事業「ポッポあそびのへや」というものがどういう活動をされているところなのか、承知しておりません。その説明を求めるとのことではなくて、障がいのある方の日常生活だとか、あるいはどういうところでどういう支援が行われているというのは、なかなか私どもつかみにくい部分があって、ただ、そういう障がいのある方も地域の一員として

一緒に生きていくわけなので、特別視をするということではなくて、自分たちの仲間なのだよということを知らせるうえで、地域の皆さんにいろいろ情報提供をしていかなければならない部分があるのかなと思っています。具体的に何をどうすればいいかというのはなかなか面倒なところではあるのですが、それは私ども社会福祉協議会もそうした情報提供を地域の皆さんにしていかなければならないと思っていますので、その辺、区役所と連携をとりながら、どういう形で情報提供すればいいのかということも含めて、その辺から一緒に、これから考えていきましょうねということをお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。コメントをお願いしてもよろしいですか。

(健康福祉課長)

ご意見ありがとうございました。ここの書き方が、今、対象者からということにつながる支援ファイルという形で出させていただいたのですけれども、関係機関、関係者の連絡協議会ですとか、連絡会議というものも行ってございまして、日頃の活動をとおしても連携を深めていく体制をとっているところです。

それから、説明になりますけれども、療育教育「なのはな」とか「ポッポあそびのへや」というのは、こちらで行っております乳幼児健診で発達の確認が必要だというお子さん方に親子で通っていただいて、発達支援を進めていくという、週1回ずつ実施をするような形での教室として行っているものでございます。

こちらとしても、ご本人、対象の方はじめご家族もそうですし、地域の方についても、情報発信をしていく必要があるかと思っておりますので、支援の体制等についてお知らせできる場面ではどんどん外に出していかなければいけないと思っていますので、社会福祉協議会にもよろしく願いいたします。一緒にやっていきたいと思っております。お願いします。

(小林委員)

今の3番のことなのですが、この対象は、ある程度小さなお子さんのような感じがするのですけれども、私どもの地域もそうですが、最近は大人の障がい者の皆さんもけっこういらっしゃるようなので、そういった人に対する支援というのは、これは特に問題なく行っておられるのでしょうか。それだけお聞きしておきたいと思って。

(健康福祉課長)

健康福祉課です。子どもさんだけではなくて、このつながる支援ファイルにつきましても、成長していくと、保育園は保育園、学校は学校、それからその後卒業して作業所に行かれたとき作業所は作業所ということで、いろいろな情報がそれぞれのところで切

れてしまう。そうすると、いい支援につながらないのではないかということで、それでファイルを作って、いろいろな情報を積み重ねていって、その方が生涯適切な支援が受けられるようにしていこうということで作ったファイルでございます。

作業所に通われたり支援学校に行ったりということで成長していくわけなのですが、子どもさんだけに限らず、そこそこのところと一緒に関係機関が集まって、よりよい支援につながるような体制づくりをしていきたいと思っていますところです。

この一番最後にあります授産品の販売というあたりでは、本当に大人になって作業所に通われて、その作業所で生産したものについて、皆さんに障がいについての理解を深めていただいた中で購入していただいているところにもまでつながっているという「つなげる障がい者支援」の区づくり事業となっております。よろしく申し上げます。

(金子会長)

成人の障がいをもたれた方も視野に入った施策であるということでしょうか。そういうことです。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科でございます。11番の地域総務課の中で「花が迎えるまちづくり事業」とあるのですが、先日、駅でボランティア活動をやっていたら、タクシーの運転手が、ここに来ると小須戸町と矢代田、新津に行くと、あちらこちらに花が見受けられますねと。田上に行くとは何もありませんよという話なのです。そういうことから見れば、ここにいると気づかないのですが、やはり他所の人から見るとそういうところに気づく。これは、非常にいいことだと思うので、ぜひ今後とも予算を削らないようにして継続していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございます。花ですね。意外と住んでいる我々は、当たり前のように思っているけれども、この辺が長年の蓄積で出てきているということでしょうか。ありがとうございます。

(羽生委員)

羽生です。7ページの「アキハの宝こども探検ツアー」、非常に必要な事業だと思っています。これまで3年間、同様の趣旨のものがありましたけれども、あれはどちらかと言うと、学校が各地域のコミュニティ協議会のご協力もいただきながら地域へ出ていって、そのためのバスの経費補助というような形で、今回、これを見ると、公民館で独自の事業を計画して、そこに参加してもらおうというような形なのかなという気がします。

そうすると、実際に子どもたちがこういう宝を探検するというのが、今までよりもかなり人数的には絞られてくるのかなという感じがするのですけれども、その辺、学校側の、学校がなかなかやるのは大変だということもあるのかもしれないし、あるいはそういう経費は教育委員会でしっかり見るから、その辺の経費はみなくていいよということになっているのか、秋葉区として、子どもたちに地域の宝を知ってもらおうという活動は非常に大事だと思うので、それが縮小されるような感じだと困るかなという感じがしたのですが、いかがなものでしょうか。

(地域総務課長)

今までのツアーについて、3年が経過、区づくり事業は3年ということで、見直しをかけながら新しくという中での今回の提案でございますが、区外からも参加したいという声もあつたりしますし、また、常に学校単位でということではなくて、いろいろな学校の生徒との交流、一緒に学ぶということも狙ったうえでの今回の提案ということで、今までは学校単位だったのですけれども、今度は広く募集していこうと思つての今回のリニューアルでございます。縮小にならないように努めていきたいと思つます。

(伊藤(治)委員)

伊藤です。健康福祉課の2番「認知症サポートネット」と4番の「地域ぐるみでフレイル予防」とあるのですけれども、確かに高齢になってくると、認知症になる方とかそうでない方で差が出てくると思うのですけれども、この個人個人によって差が出てくる理由はどういうことが理由なのか、分析などはしているのでしょうか。ある程度高齢になつても元気で活動して、頭はしっかりしている人もいるし、若いけれども認知症になっている人もいるのですけれども、この差というのはどこから出ているのかという分析をしているのでしょうか。それが分かれば、ある程度どういうところに気をつけていけばいいのかということとは啓発できると思うのですけれども。

というのは、私、現在67歳です。67歳ですけれども、個人の話になってしまうのですけれども、60歳の還暦を迎えたときに、お父さん、旅行に行こうということで九州へ行ったのです、家族で。そのときに、お父さん、もう還暦だから運転しなくていいよということで、車の後ろに乗せられたのです。それまでは自分で運転していたのですけれども、車の後ろに乗せられたら、現在どこを走っているのか、どちらに向かっているのか、全然分からなくなつて、はっきり言つてボケました。自分自身で分かりました。やはり家族も少しおかしいねと言われたのですけれども、自分でボケたと分かりました。要するに何かと言うと、自分の経験から言うと、自分で今何をするというか、今までやっていたのにしなくていい言われて何もしなくなつてしまつたらボケてしまつたという、そ

ういう経験がありますので、それからボケも治りましたけれども、結局、先ほど言っていたのは、認知症とかそういうのがありますけれども、その原因、どういう人がなりやすいかということが分かれば、そういうことを取り除いていくこともできると思うし、自分でやるというか、自己、それから公的なもの、共助、自助、共助とありますけれども、その辺の分析が分かれば、ただ認知症になった人に対してどうしようどうしようではなくて、なる前の話ができるのではないかと思います、少し声を上げてみました。

(金子会長)

ありがとうございました。大変重要なお指摘だと思いますが、若干議題からそれ始めているかなという気がしないでもないのですが、もし何か参考情報としてありましたら。さまざまな研究者がさまざまな論文を出したりとか、書籍を出したりという現状はあるかと思えます。そういったところを十分留意してというご意見と受け取ると、いかがでしょうか。コメントをお願いします。

(健康福祉課長)

健康福祉課でございます。ご意見ありがとうございます。本当に、原因については、1対1で結び付くものではないという、いろいろな研究結果からもそうなのですが、伊藤委員がおっしゃるように、役割をもつということは非常に大事なことだと思っております。認知症予防のためには、家庭の中でも地域の中でも役割をもって動くということが非常に重要だとも言われておりますので、認知症になってからではなくて、その前の予防について保健師も地区に出向いて、地域の講座ですとか、そういうところでの認知症予防という啓発という部分も担っています。

それから、フレイルについても、ここで目的としている運動ですとか口腔ケア、また栄養も大事と言われている部分について、広く周知を図っていきたいと思えますし、その部分を重点に、講座と教室関係を進めていきたいと考えているところです。ご意見ありがとうございました。

(本田委員)

公募委員の本田です。つい2週間ほど前でしょうか、講座で話をしてくれと言われて、新津女学校という話で講座を2時間つくったのです。いらっしゃった方は、昭和一桁生まれ、あるいは10年代、ですから80とかという方たちがいらっしゃって、女学校時代、自分たちが育った時代と今の時代とクロスオーバーしながら、写真を見ながら説明をしたのです。そうしたら、その人たちは、講座が終わったとたんに新津女学校の歌を歌ったのです。あれは、私自身も非常に感動しましたけれども。そういうことがあって、一つの認知症予防になる。それからもう一つは、特色あるまちづくりですから、いろいろ

なものを見ながら、その文化、自分たちがつくってきたこの新津の文化というものを皆が共有していくことによって、いろいろな効果が生まれるのだろうなということをそのときに感じたのです。

この中にいくつかそれに関係するものが出てくるので、どれがそれに当たるかということとは言えませんが、何かクロスオーバーして大きなもので一つ考えていったら、面白いものができる、役に立つのかなと感じました。

(金子会長)

ありがとうございます。今のご意見も、これまでの議論をつなぐようなご意見だったと思うのですが、地域の宝をしっかりと活かすことは認知症予防にもつながるといえることでしょうか。まさしくそういった効果を期待したいところではございます。

(齋藤委員)

今までの質疑を聞いていますと、単独でのいろいろなアイテムが出ておりますが、私が先ほど産業振興課の9番「Akiha レール浪漫<ren-tetsu>」で四季島のお話をして、回答が花を贈っているというようなイベントをやっているということなのですが、それ以来、議論を聞いていますと、その後ろにもち麦の栽培面積が今年度 9.5 ヘクタールで、取扱店舗が 18 と。目標は 10 ヘクタールの 20 店舗が目標だということですね。このもち麦を栽培する農家が非常に少ないということで、苦勞しているということであれば、やはり販路を確保するためには、四季島の列車の乗客を利用して、新津のもち麦というブランド化をするために、2キロでも3キロでもプレゼントしたらどうなのですか。花などよりよほど良くなるのではないのでしょうか。そういうことを考えたので、発言させていただきました。

(産業振興課長)

ご提案ありがとうございます。目標が 10 ヘクタールで 20 店舗ということで、今、栽培農家が基本的には 1 法人でその 9.5 ヘクタールをやっております、おっしゃるとおりで、今、出口戦略で取り組んでいるわけなのですが、多分、この冬の間には決まるとは思うのですが、大口で 4 軒ほど、かなりの数量が契約できそうな状況が見えてきていますから、基本的に秋植え、春収穫なものですから、目標としては少し小さいように見えますけれども、来年の 10 月ころ、植えるころにはもっと大きく、あるいは生産者も増える形で取り組めるのかなと思っております。

また、取扱店舗数も、今、区内で 18 店舗とは書いておりますけれども、区外でも取り扱っているところ、例えば東京表参道のネスパスですとか、あるいは新潟駅のぼんしゅ館ですとか、伊勢丹も地下で売っておりますけれども、区外も入れるとかなりの数に

なります。ですので、出口、そして金額もある程度提示できるようになっているのですが、やはり生産者としては、機械が米と違う、栽培・収穫時期も違う、手間も違うということで、まだ重い腰が浮かない状況ですので、もう少しかなと思っております。

それから、四季島の件につきまして言うと、基本的に物を売ったり渡したりということはNGなのを、花だけ、それも1回目に渡したのが続いているということですので、新たにというのは、実はどこの駅もアプローチしているのですけれども、やらないでくれと言われておりますので、それだけのご勘弁いただければと思います。

(齋藤委員)

最初からだめだと諦めないでやってください。諦めたら何もできない。

(金子会長)

常にチャレンジの姿勢でということで、ご発言だったかと受け止めます。

だいぶ時間が経過してまいりましたが、そろそろ取りまとめに入っていきたいと思えます。でも、最後にこれだけは言い残しているという方がいらっしゃいましたらどうぞ。これだけはどうしても言っておきたいということ、ございませんか。

(小林委員)

13番の「あ！キハ観光案内所出発進行」と、大変待ちに待ったものができそうでありがたいのですが、少しだけ気になることが一つありまして、鉄道の、皆さん、本当に土日以外にも、普通の日にも本当にたくさん訪れているのは分かるのですが、ここに新津の屋台まつりと松阪のPRをやれるようなところを何とか考えていただけるとありがたい。あのようなものは、他所では作れないものですし、どんどん祭りの参加者、見学者が減っているのです。踊りも段々見る人も踊る人も少なくなっているし、きちんとした踊りを踊っている人が少なくなっているということで、その辺、非常に歴史の絡むものというのは、一旦なくなるとなかなか復活するのは大変ですし、またそういう昔からあるものが他所から来た人にとっては新しいというか、感激するものでもあると思うので、ぜひその観点を忘れないで考えていただければと思います。

(産業振興課長)

会長がおっしゃるように、時期になりますとポスターを貼って、かつチラシも配布させていただきます。また、案内所をやった効果として、祭りの情報を取りに来る大人の方、あるいは子どもさんもいつやるのですかということで来られていますので、それに関しては、さらにPRを我々もしていかなければいけませんし、なによりも構成員で観光協会が入っておりますので、観光協会からもどんどんPRをして、参加者、あるいは民謡流しに参加する人の増加につながるよう、後押しをさせていただきたいと思

っております。ご意見ありがとうございました。

(佐藤委員)

今回の事業、すべて大事です。そこで、予算面を見ますと、いわゆる賃借料とか、それから委託料とか、そういうものを引いて大まかに計算してみると、ほぼ横並びなのです。しかも区というか、市全体の予算もこれから随分減額が予想されます。となると、このように網羅的なものもいいのだけれども、先ほど宝物は残さなければいけない、いわゆる保存しなければいけないという観点が一つあって、もう一つは、将来を見据えた発展、そういうものを見据えた二つの観点でやはり精査していくべきではないのかなと、ずっと考えながら見させていただきました。

だから、そういう点で、秋葉区として一体どれをメインにもっていくのか。秋葉区といっても広いのです。宝物はたくさんあります。いわゆるキープしなければいけないもの、これはこれだけにしよう、それから将来に向かって発展させるものについては、こういう投資をしようというような観点で厳選していくのも一つの方向ではないかと思いましたので、意見です。

(金子会長)

ありがとうございます。非常に重要な視点をご提議いただいたと思います。その辺は、今後の検討課題ということで、区役所と共有させていただくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

さて、そろそろいかがでしょうか。よろしいですか。

では、今、本当にさまざまなご意見をちょうだいしました。これをまとめるのはなかなか難しいのですけれども、大きくは二つにまとめることができるのかなと感じております。一つは、福祉分野のお話、ご発言、ご提案がたくさんございました。もう一つは、秋葉区にある秋葉らしい地域の資源をいかに生かすかといった視点でのご発言、ご意見が多かったかと思えます。

前者に関して言いますと、まず介護に関するご関心が非常に高いということなのですが、全員が認知症になる可能性があるのだというところの意識から、隙間のない施策、人にやさしい、いろいろな方々が困っているということを前提にした施策の実行をお願いしたということではなかったかと思えます。その中には、介護もそうですけれども、福祉分野で言うと障がい者ということもご提議いただいております。そういうものをまとめて、ともに地域で暮らす仲間であるということをきちんと実感できるような、そういった情報発信も同時に行いながらの施策展開ということをとすることが、皆様の共通したご意見ではなかったかなと思っております。

一方で、地域資源を活かすという点では、本当に資源豊富な秋葉区なのですけれども、四季島というものが出てきましたが、もちろんそういった鉄道に関すること、里山に関するご発言もありました。花、祭り、そういったもの、地域にある資源をしっかりと活かすということはもちろんなのですけれども、その資源同士を横断的につなぎ合わせて、そして効果的な個々の施策展開に活かしてほしいというようなご意見でまとまったのではないかと思います。

その活かすということの中で、やはり未来志向ですね。戦略が大事というご発言もありました。その辺も入れさせたいと思いますし、未来志向で人を育てる。ご提案にありますこの事業、いずれも人を育てるとか場をつくるとか、そういうソフト事業の未来志向のものがほとんどだと思うのですけれども、そういった路線をしっかりと堅持しつつ、その中でも来年度に向けた検討事項として、強弱といたしますか、何が大事なのか、秋葉区らしいものは何か、どれをメインで進めるのかといったところを議論させていただければありがたいといった内容ではなかったかと思います。

そのような形で、今、私が話し言葉でまとめさせていただきましたけれども、文章を整えて今のような内容を付したうえで、この特色ある区づくり予算への意見ということで区に渡したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのように後ほど取りまとめて、皆さんにご報告したいと思います。ありがとうございました。

では、以上で次第の2番「令和2年度秋葉区特色ある区づくり予算に係る事業の企画立案について（意見聴取）」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（3）指定管理者候補者の選定結果について

では、次第の3番「指定管理者候補者の選定結果について」です。今回は、三つの施設の選定結果についてご報告いただきます。時間の都合により、全てのご説明が終わった後に、まとめてご意見、ご質問をお願いしたいと思います。では、こちらは、区民生活課の石井補佐からご報告をお願いいたします。

（区民生活課）

では、お手元の資料3をご覧ください。最初に、区民生活課で所管しております「新津斎場」の次期指定管理者候補者の選定結果についての報告です。

新津斎場は、今年度末で最初の5年間の指定管理期間が終了することから、この度、令和2年4月からの5年間の次期指定管理者候補者を選定したものです。指定管理者を公募したところ、現在の指定管理者と、もう1社の計2団体から応募がありました。指

定管理者候補者を選定するにあたっては、記載のとおり、秋葉区自治協議会の阿部副会長をはじめとする3名の方から評価委員になっていただきました。10月17日に開催した第2回の指定管理者申請者評価会議の結果、火葬炉メーカーがグループの構成団体になっており、安定的なメンテナンスや設備管理が見込まれること、職員全員を正職員で対応すること、そしてこれまでの5年間の斎場の管理運営やサービスが十分であることなどが評価され、現在の指定管理者である宮本工業所・北日本ビルサービスグループが候補者として選定されました。今後、12月議会に諮り、議決を経て指定管理者に指定されることとなります。

以上が、新津斎場の次期指定管理者候補者の選定結果です。よろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございます。では、続きまして、産業振興課の長崎課長から、1件ご報告をお願いします。

(産業振興課長)

産業振興課で所管しております「新潟市新津地区グリーンセンター」の指定管理者候補者の選定結果につきましてご報告いたします。資料3の2枚目をご覧ください。

今年度末で指定管理期間が終了することに伴いまして、次期指定管理者候補者を選定するものですが、地元住民団体が管理運営することが効果的な施設ということで、これまで地域で活動する団体で組織する管理委員会に管理運営をお願いしております。この度も非公募で選定いたしました。選定に当たりましては、10月2日に開催しました指定管理者申請者評価会議で、現在の指定管理者であるグリーンセンター管理委員会を選定したところです。選定理由当につきましては、下の段に記載のとおりでございます。指定期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっております。今後、12月の市議会定例会に議案として提出いたしまして、ご審議をいただく予定となっております。以上、ご報告いたします。

(金子会長)

ありがとうございました。では、最後にもう1件、建設課の落合課長からお願いいたします。

(建設課長)

建設課で所管しております信濃川右岸の河川敷あります「信濃バレー親水レクリエーション広場」の指定管理者候補者の選定についてご報告させていただきます。

今年度末で指定期間が終了することに伴いまして公募したところ、現在指定管理者でありますグリーン&フィールドの1団体の応募がありました。10月11日に4名の外部

委員で構成する評価会議を開催しまして、プレゼンテーションやヒアリングを行い、評価をしていただきました。指定管理者としてこれまでの実績がありますし、特に芝生の手入れなどが行き届いておりまして、良好な施設管理と安定した運営などが評価できることから、指定管理者候補者として選定いたしました。指定期間は、令和2年4月1日から5年間となっております。今後、12月の市議会に議案を提出して審議することとなっております。以上です。

(金子会長)

ありがとうございました。では、以上3件の指定管理者候補者の選定結果ということでご報告をいただきましたが、これらにつきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(齋藤委員)

一番最後の親水レクリエーション広場の件についてお聞きしたいと思うのですが、これは、指定管理者の応募が1件しかないというような状況の中で、100点満点中86.25という評価なのですが、この中で、昨年でしたか、このゴルフ場の関係についてはいいのですが、広場でバーベキューを小学生とか親御さんとかと一緒にやった形でやっていて、特に女性の方のトイレがほしいというような指摘や要望があったかと私は記憶しているのですが、その辺の見方というのは、この指定管理者の事業計画の中にはどう反映されているのかお聞きしたいのですが。

(建設課長)

信濃バレーの親水レクリエーション広場にあるバーベキュー広場近くのトイレにつきましては、先日、自治協議会委員の提案で伊藤委員からも同じような要望をいただき、伊藤委員には、この指定管理者を決めるところの委員にもなっていて、現地でもご指摘いただきましたが、提案の中で、ゴルフ場の近くにはあるのですが、バーベキュー広場の方にはないものですから、だいたい事務所まで遠いこと、そこにトイレがあったらいいというお声はいただきました。

ただ、河川敷でもありますし、確かにトイレがあると非常にいいとは思いますが、増水したときに撤去しなければいけないといった状況もありますし、そういった声もいろいろ伺っておりますので、今後検討するような形で、今も指定管理者やっていますので、そういった声があるということはそちらにも届いておりますし、私どもにも届いておりますので、今後一緒になって、指定管理者と考えていきたいと思っております。

(齋藤委員)

今後の検討ということで、検討していただけると理解してよろしいですね。

(建設課長)

そうですね。実際に設置するのは、指定管理者というところになるかと思うのですが、設置するにしても、やはりすぐ撤去できるようなトイレになるのかなとは思いますが。

(齋藤委員)

河川敷ですから、当然、そういう問題も出てくるだろうというのは予測できるわけです。従って、予測できるものに対して、この親水レクリエーション広場みたいな、あおのような屋外で子どもたちと父兄が一緒になってサッカーをしたりバーベキューをしたりしたら、そういったところに、浸水しても、あるいは衛生上の管理の状態も含めた形でやっていくのが進歩ではないのですか。現状だったら進歩ではないですよ。現状だけでいいというわけではないわけです。指定管理者が決まったら、その前の段階で、そういう視点で管理の視点を変えてもらわないと、なかなかよくなりません。従って利用率も上がらない。やはり、そういった形の中で、大勢子どもたちが親と一緒に遊べる場所、時間、そういったものは必要になってくるとしたら、当然、トイレの建設についてはもう少し真剣になって考えていただきたいというのが私の意見ですが、一つ、よろしく願いいたします。

(金子会長)

というご意見をいただきました。引き続き検討ということでお願いしたいと思います。では、ほかにご意見はございますでしょうか。ほかにないようでしたら、次第の3番「指定管理者候補者選定の結果について」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(4) 第2回秋葉区教育ミーティングの開催について

では、次の次第4番「第2回秋葉区教育ミーティングの開催について」、こちらは、教育支援センターの栗田所長からご説明をお願いします。

(教育支援センター長)

秋葉区教育支援センターから、第2回秋葉区教育ミーティングの開催についてご案内させていただきます。お手元の資料4をご覧ください。

本市では、平成26年度から、教育委員の担当区政を導入し、自治協議会の皆様と意見交換を行い、地域における教育の実情や区の特性などを把握し、市全体の教育行政に反映させるために、区ごとに教育ミーティングを開催しています。今年度第1回目の教

育ミーティングは、6月28日に開催させていただきました。ご参加いただきました皆様方、大変ありがとうございました。

第2回目の区教育ミーティングにつきましては、自治協議会の教育を担当する第3部会の委員の皆様と区教育委員とのディスカッションが中心となります。日時は、令和2年1月31日金曜日、1月の自治協議会開催前の午後1時から、概ね1時間半の予定です。会場は、この会場になります。

懇談テーマにつきましては、昨年度のアンケートの結果と第1回目の教育ミーティングで出された意見を第3部会で前回協議した結果、お手元のご案内にも書かれておりますように、「地域の力で子どもたちの安全を守るために」とさせていただきます。昨今、子どもが被害に遭う事件、事故が頻繁に発生しておりますが、学校と地域の連携の中で、特に地域がその役を果たせることはできないかについて考えていきます。先日開催された犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会で特別功労賞を受賞した、地域で見守りプロジェクトピース金津代表の中野妙様から実践発表をしていただく予定です。また、今年度の全国学力・学習状況調査の結果がまとまりましたので、当日は教育委員会担当課から秋葉区の児童・生徒の状況について説明させていただきます予定です。

今回の教育ミーティングの出席につきましては、第3部会の委員の皆様と参加可能な委員の皆様ということになりますので、ぜひ、第1部会、第2部会の皆様からもご参加いただければと思っております。次回、12月の自治協議会で参加の有無について確認させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第3部会の皆さま、大変ご苦労様ですが、ご参加いただき、ほかの部会の皆様も、ぜひ積極的にご参加いただければというところでございます。

では、ただいまの区教育ミーティングの開催については、これで終了いたします。

(5) その他

ア 部会活動報告

続きまして、次第の5番「その他」ということで、まず最初に各部会からの活動報告をいただきたいと思います。第1部会から順番に広報部会まで、それぞれお願いいたします。まず、第1部会の小林部会長から、よろしいでしょうか。

(小林委員)

第1部会の小林でございます。今、一番動いているのが、小須戸との「ひな・町家めぐり」の関係でございますが、現在、新津商店街は25店舗くらいがぜひ参加したいということで、非常に盛り上がっております。そして、さらに、私どもの中央コミュニティ協議会でも交流センターでつるし雛を飾ろうということで、今、市内の保育所、幼稚園、それから高齢者施設などを対象に参加を呼び掛けていますが、皆さん、積極的に参加表明していただいております。

具体的には、2月1日から展示をして、3月8日までということになっておりますが、交流センターでのつるし雛は、一つの団体から150前後のつるし雛を作っていただいて、それを最低20くらいは交流センターの中で吊り下げようということで、多分、大勢の皆さんがおおいでになるのかなと。そしてさらにそのおいでになった方々を、さらに小須戸に導くようにしていこうということで、今、対策を練っております。

(金子会長)

部会長、私も一つご報告させていただいてよろしいでしょうか。同じく第1部会で、きらめきサポートプロジェクトの一環なのですけれども、「菌ちゃん土づくり」という、野菜くずなどから健康な土を作るという、それを一般家庭に普及させたいという目的のワークショップを、11月8日に2回目のワークショップを開催いたしました。1回目と同じく、非常に盛況で、楽しい内容で、皆さんからご満足いただけたようです。

一つ、もしもなのですけれども、今、土づくりの家庭用のキットを開発中でして、それを作ってくれる福祉作業所を募集しています。ご存知の方がいらっしゃいましたら、ぜひ部会のお話し合いの時間にでも第1部会に一言情報提供いただければ、そちらを検討させていただきたいと思っておりますので、ぜひご紹介いただけるとありがたいです。

では、第2部会の佐藤部会長、お願いいたします。

(佐藤委員)

では、第2部会を報告させていただきます。昨日、「笑って歌ってみんなで楽しく健康づくり」のイベントを開催させていただきました。皆さんの手元にアンケート結果が配られていると思います。

当初300人くらいを目標にしていたのですけれども、250人くらいいきましたので、まあよかったかなと思っております。

4番の「笑いヨガ」、それから5番の「合唱」、これはどれをとっても参加して下さった方々には、大変好評を得ております。そういうことで、これもよかったなと思っております。帰る方々は、口々にありがとうございますと、それからとても良かったということでお話しして帰られる方が大変多かったようです。時間的には、この前に区長

表彰の式典が 30 分、それから「笑いヨガ」が 30 分、それから「合唱」が 30 分という予定でしたのですけれども、少しずつ延びまして、けっこう終わりがきつかったです。途中の休憩を 20 分予定していたのですけれども、それも 10 分くらいに短縮したりして、何とかやったのですけれども、けっこう時間がかかってしまいました。

最後の「合唱」なのですけれども、終わろうか思って閉会のあいさつに入ろうかなと思ったところ、アンコールも出まして、アンコールでもう 1 曲歌ったというようなこともあります。それから、特筆すべきことは、阿部副会長にどうしても引っ張り出されまして、男性全員がステージで歌ってきたというようなところもあります。

ということで、やった者としても、それから参加して下さった方々も、共に楽しんでやれたイベントだったかなと思います。

今後ですけれども、生活交通関係の会議、これが、来月行われます。第 1 回を来月の始めに行う予定であります。それから、福祉施設と地域との防災上の連携を深める。これについては、委員の中でも大変揉めておりまして、本当に自治協議会がやる仕事なのかという意見もございますし、だけど、必要なのではないかというような意見もございますし、そこで、その辺については、まずは実態をしっかりと把握してから動こうということで、今年は、まずその実態把握に努めようということで今動いております。

そういうことで、二足の草鞋を 11 人の中で分けてやっておりますので、大変苦しいところではありますけれども、その辺については、副部会長の湯田さんと私が連絡を取りながら、お互いの歩調を合わせながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

(金子会長)

ありがとうございました。続きまして、第 3 部会、今日は花水副部会長でよろしいですか。お願いします。

(花水委員)

お願いします。第 3 部会の花水です。第 3 部会、3 回目が行われたので報告させていただきます。

前期の「あきは子ども大学」についてです。前期最終回、第 3 回目を 11 月 9 日土曜日、新津健康センターで行いました。秋葉区の食材を使った親子クッキングと修了証書授与を行いまして、当日の欠席はなく、19 人の児童と 15 人の保護者が参加してくださいました。回を重ねるごとに、子どもたちの笑顔や笑い声が聞こえるようになりまして、今回、親子クッキングを行うにあたりまして少し確認させてもらったら、意外と親子クッキングをやっていない方が多かったです。ですので、この機会をととても楽しみにし

て来ましたという意見もありまして、時間的にそれほど余裕はなかったのですが、貴重な時間がとれて楽しかったという意見が聞こえました。

これから後期の3回が行われる予定なのですが、本来、来月、1月、2月の開催予定でしたが、調整ができていなくて、1月、2月、3月の開催として、12月中旬頃から参加の募集を行いたいと思っています。

また、平成29年度から今年度までの3年間の「あきは子ども大学」での活動をまとめました「あきは子ども大学マップ」を年度内に作成し、各学校や公共施設に配布する予定となっております。以上です。

(金子会長)

ありがとうございました。では、最後に広報部会、田中部会長からお願いします。

(田中委員)

広報部会の田中です。おかげさまで、12月15日にかわら版の23号の全戸配布ということができるようになりました。かわら版の内容ですが、「新津川おかえり灯りプロジェクト」の大きな写真でまず第1面を飾っております。それから、先ほど金子会長からもありました新潟農援隊の「菌ちゃん土づくりワークショップ」ということで、8月30日と11月8日にワークショップを開催したということで、これが第1面に載っております。めぐりまして、「あきは子ども大学」ですね。これが鉄道資料館ですか、それから古津の八幡山の、それが載っております。それから、山の手コミュニティ協議会から住民バスのお知らせが載っております、それから秋葉区の温泉ということで、新津温泉、花水、それから花の湯館の記事が載っております。お知らせということでは、この本会議の内容を、FMにいつで放送をしているということで、その辺のところも載っております。この後、漫画なども載っております。

それから、30分番組ですけれども、「あきはくはつものがたり」ということで、先ほど第2部会のアンケートの中で「あきはくはつものがたり」を聴いたことがありますかという質問で、なかなか残念な結果でした。高齢の方が多いアンケートでしたが、これからの課題かなと思っておりますけれども、もっと若い人はたくさん聴いているかも分かりませんし、今後、これらについても話をしていきたいと思っております。それから、12月11日に、第2部会で大貫委員と、広報部会では伊藤直委員によりしくお願いしたいと思っております。

それから、20秒のCMにつきましては、これからきらめきサポートプロジェクトのイベント、かわら版のPRの収録ということで、今後予定をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

(金子会長)

ありがとうございました。では、ただいまの四つの部会、それぞれの報告につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

12月2日に自治協議会の会長会議というものが本庁でありまして、そこでも主に皆さまの、今ご報告をいただきましたようなご活躍をほかの自治協議会の会長にご報告してきたいと思っております。今回、市長も懇親会まで一緒に出てくださいということで、しっかりアピールしてきたいと思えます。

イ 山の手住民バス社会実験について

それでは、次にいききたいと思えます。次は、「山の手住民バス社会実験について」ということで、山の手コミュニティ協議会の保科委員よりご説明をお願いいたします。

(保科委員)

山の手ふれあい号、少し苦戦しているのですがけれども、4月1日から今月末まで、夏の間は1往復に絞って、収支率アップのために努力してきました。12月から、今度は中学校が自転車通学禁止になります。それに合わせまして、12月2日から3月まで6便に増やして実施いたします。そうすることによって、27人乗りのバスを運行するのですが、もし山の手地区の生徒が全部乗るとしたら乗り切れない人数になるので、いくらバスを運行しても、最近のお子さんは自分で歩いて行くとか、そういう努力はなくて、みんな親が送っていくのですね。それを、前売り券を売るとか、少しでも努力しながら、収支率のアップに努めていきたいと思えます。今、お手元にお配りしましたこの用紙、時刻表とかポイント、フリーで乗れる場所とか、いろいろ載っておりますので、もし興味のある方は見ていただいて、何か参考になるような意見がございましたら意見を頂戴できればと思えますので、ぜひ収支率を14パーセント以上までもっていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(金子会長)

保科委員、ありがとうございました。では、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。私も、努めて利用するようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ウ 道路除雪体制について

では、次に「道路除雪体制について」ということで、建設課の落合課長よりご説明をお願いいたします。

(建設課長)

建設課でございます。それでは、今年度の道路除雪体制につきまして、本日お配りしました資料を見ていただきながら説明いたしますけれども、その前に、一昨年、平成 29 年度からの降雪状況や、それを受けての除雪体制の見直しについて、おさらいということで説明を少しさせていただきます。

一昨年の平成 29 年度でございますが、秋葉区で累計降雪量 473 センチございました。最大積雪深 85 センチの大雪で、計 21 回の除雪の出動がありました。気温も低く、マイナス 3 度以下の日が 34 日間、寒い日が続きました。暴風雪の日も多い年ございました。一転して昨年は、累計降雪量が 79 センチ、最大積雪量が 15 センチ、除雪の出動についても部分的な除雪が 3 回ございました。気温もマイナス 3 度以下の日が 1 日だけということで、暖冬の年ございました。

この平成 29 年度の大雪により、昨年は除雪体制について検討しまして、各除雪車に GPS 機能のスマートフォンを搭載しまして、インターネット上で稼働状況などが把握できる除雪車運行システムというものを導入しました。ですが、昨年は小雪でございましたので、完全に検証ができませんでしたので、今年度、また引き続きこのシステムを検証して、効率的な除雪を進めていきたいと考えております。

また、昨年は市民向けに、道路除雪につきまして、このような「にいがたゆきみちガイド」という、これは冬期保存版ということで全戸配布いたしました。各家庭に配布しまして、道路除雪のやり方とか、家の前に残った雪の処理、道路に雪を捨てないでというようなお願いなどが書かれているものですが、全戸配布したのですが、もう見当たらないとか、内容を忘れたなどということもあろうかと思っておりますので、今年度は、各自治会にコピーしたもので回覧をお願いして、それで周知したいと思っております。これは、12 月の 15 日くらいを考えております。

それでは、お配りしました資料「令和元年度冬季道路交通確保計画書」、これによりまして説明したいと思いますので、まず 1 ページをご覧ください。

1 の目的でございます。市内の国県道及び市道につきまして、消雪パイプ、機械除雪を併用しまして、効率的に除雪を行って冬期の道路交通の確保を図ってまいります。

2 の地域区分につきましては、秋葉区内丘陵部と平野部に分けております。除雪状況に応じて全域出したり、部分的な除雪の出動を行っております。丘陵部につきましては、県道新津・小須戸線、JR 磐越西線に囲まれた地域ですが、通常は丘陵部のほうが平野部より積雪が多く、平野部よりも先に基準の 10 センチに達するということが多いです。

次に、3 の除雪区分でございます。交通量などに応じまして 3 種類に分けて、車線の

確保などを決めております。一番上の第1種は、幹線道路やバス路線でございますが、2車線以上の幅員確保を原則としております。第2種は、住宅地間を結ぶ道路でございますが、2車線確保を原則としますが、状況によっては待避所を設けるとしてしております。第3種は生活道路です。1車線確保を原則としております。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらには、秋葉区に隣接しております南区や江南区及び五泉市境の道路について、ご覧のように連携をして除雪を行っていることが書かれております。また、ページの下段には、緊急輸送道路としまして、終日道路を確保する路線が記載されております。

続きまして、3ページをご覧ください。4の除雪出動基準でございます。車道が10センチ、歩道が20センチを基準として判断して出動しております。5の除雪実施体制の表には、1メートル以上積雪の場合は災害警戒本部、2メートル以上の積雪で災害対策本部、災害ということは相当降らないとならないのですけれども、設置されることが記載されております。

6の除雪実施計画でございます。こちら、後ろの7ページの別紙1と8ページの別紙2がついておりますので、少しご覧になってください。7ページの別紙1は国県道、別紙2については市道の、それぞれの車道除雪、歩道除雪、凍結防止剤散布及び消雪パイプなどの延長や機械の台数が記載されております。今年度の車道除雪につきましては、国県市道合わせて584.7キロメートルの路線を126台の機械で行うこととしております。また、歩道除雪につきましては、国県市道合わせて70.6キロメートルの路線を、23台の歩道除雪機械で行うこととしております。

4ページの中段をご覧ください。7の消雪パイプですが、消雪パイプにつきましては、秋葉区内国県市道合わせて98.2キロメートル、井戸が203か所あります。こちらについては、電力設備の効率的な使用のためなどの理由により、14時から15時、16時から17時の2時間は稼働しないこととしております。8番の吹き溜まり防止策設置・撤去です。地吹雪対策としまして、国道403号の道路に防雪ネットを3キロメートル設置しております。一番最後、9番の凍結防止剤散布につきましては、橋梁や橋梁の取付部、坂道、カーブなど、国県市道合わせて118か所、43.5キロメートルを散布車4台で、凍結が予想される場合に散布を行います。

5ページをご覧ください。10のスリップ防止用砂箱の設置につきましては、車場高架橋、小須戸橋の取付部、この2か所にスリップ防止の目的で設置しております。11番の雪捨て場でございます。排雪作業による雪捨て場は、東部運動広場、能代川左岸の川口地内、能代川右岸の大関地内、そして小須戸の雁巻緑地公園の4か所を指定してござい

す。12 番の冬期間の臨時交通規制ですが、こちらは豪雪時に臨時に交通規制を実施する場合がありますということが書かれております。

6 ページをご覧ください。市民の皆様のご協力につきまして、自治会の助成制度、ひとかき運動の推進、市民への呼びかけについて記載しております。

本日、資料としまして、今年度の除雪計画路線図も皆様にお配りしておりますので、こちらは後でご覧になっておいてください。また、自治会・町内会長宛に、除雪計画書と除雪路線図を今後配布する予定としております。また、区民向けの今年度の除雪につきましてのお願いなど、12 月 1 日の区だよりに掲載を予定することとしております。

以上で、今年度の除雪体制についての説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。では、ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林でございます。除雪計画路線図なのですからけれども、あまりにも小さくて、できれば自分たちの関係の、私も今町内会長をやっていますが、私の町内とその回りくらいの大きさに拡大して、そういったものだと少し分かりやすいかなと思うのですが、本当に拡大鏡がないとなかなかよく分からないものですから、そういったものは作れるのでしょうか。

(建設課長)

今回、皆さまにお配りした除雪計画路線図には、すべて国県市道の除雪、歩道の除雪、消雪パイプ、そして塩を撒く路線など、全部網羅して 1 枚の図面にしたものですから、非常に分かりにくく見にくくなって申し訳ないのですけれども、各自治会長にお配りする路線図につきましては、当然、どこの業者がやるとかという情報も入って、同じ大きさかもしれませんけれども、もう少し分かりやすいものが届くと思いますので、それでもし分からなければ、また言っていただければと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

(齋藤委員)

質問が二つ。これは一つ確認なのですが、除雪の出動基準、車道が 10 センチで歩道が 20 センチということ、これは変わっていないわけですが、これは計る場所によって、この基準地がどこにあるかということが問題なのですが、山間に入っていきますと、標

準地点で20センチだと、その倍くらいあるということが頻度としてはかなりあります。そういったときに、標準点が20センチだから出動しないのだというようなことは、ぜひ便宜を図って除雪の時間を早めていただきたいというのが、一つお願いです。

それから、一番最後、13番、市民の皆さまへというものがある。これは、全体的に見て、やはり我々が努力する部分というものはあるわけですが、これについてとやかく言うことはないのですが、自治会などの除雪助成というものがあります。この中で、除雪助成要項というものがあるのですが、私はこれをよく見ていないのですが、除雪機の貸し出しと捉えているわけですか。そうでなければ、金銭的な助成があるのかなのか。というのは、要するに囲碁の板のように、ものすごく細かな小路がたくさんあって、除雪車が通ると雪の捨て場所に非常に困っているというのが山沿いの地内にいろいろあるのです。旧道ですから。そういう関係で、除雪した雪を近くの空き地に持って行って、再度また除雪していただくといった、その空き地を利用した状態の中で、そういうところにも助成ができるのかどうか。その辺、お聞かせ願いたいのですが。

(建設課長)

まず、山手のほうが当然早くというか、平野部よりも多く降るということは、大体そのとおりなのですが、平野部の基準になっているところが、消防署のところに積雪を計るものがあるのですが、平野部はそこで10センチ前に消防から連絡をもらえるような形にしております。山手については、白根安田線、金津峠。金津峠は、今、新潟県にお願いして小川組という業者がやっているのですが、朝日3号線も小川組でして、その辺で山手の方が当然自主パトロール路線にもなっておりますので、業者でもこのままだと10センチいくよということであれば、連絡をもらって、山手の方はそこから連絡をもらえるような形になっておりますので、その辺で山手の方が早く出る場合もございますし、そういう分け方で判断しております。

それから、自治会などへの除雪助成ですが、こちらについては、市道でも狭くて除雪路線になっていない路線とか、私道とか、旧国有地とか、そういった除雪路線になっていない路線について、自治会で別の業者なり、自治会でお願いした除雪について助成する制度でございます。市道であれば全額、1回目からお支払い、一旦立て替えることになるかもしれませんが、市に請求していただければお支払いいたします。細かいところは、建設課の管理係が担当になっておりますので、その辺をお聞きになっていただければと思いますけれども、先ほど申しました、市の除雪が空き地に置いたものを、その後排雪するものに対してこの助成制度が使えるかどうかというご質問でしょうか。最後のご質問というのは。

(齋藤委員)

要は、今説明があったように、道路の道幅が少し広いところに除雪業者が一時仮置きして、もう一度バックしてほかの路線から除雪して、1か所に集めて、それをトラックで公設の除雪のステーションに持ってくるわけです。そういう作業が連続して起きると、要は、除雪の時間がものすごくかかるのですね。そういう意味で、除雪業者が無断と言いますか、地主にも断らないで空き地とか田んぼに置いていかれるという部分があるわけです。それは、事前に町内会長が地主の人に対して了解をとってお願いしている部分もあります。そういった地主の方々に対して非常に苦情が多いのですけれども、そういうの方々に対するお礼と言いますか、そういうものも助成の対象になるかと聞いているのです。

(建設課長)

申し訳ございません。平成 29 年度の大雪のとき、特にそういった状況が多かったかと思えます。本当に地権者の方とか、自治会長には本当にご迷惑をおかけしたと思えますけれども、そういったところは、無断で置かないような方向でうちでは業者に指導しておりますので、当然、置かせていただくときには、了解を得た場所でないと置けないと考えておりますので、その辺は勝手には置かないような考えでおります。

(齋藤委員)

分かりました。

もう一回、先ほど朝日 3 号線とか、金津の白根五泉線の県道とかという大きな幹線道路については分かっているのですけれども、そこに出るまでが容易でないということが背景にある。そのために、介護施設の車が入れなかったり、あるいは運が悪くて救急車が入れなかったり、あるいは消防車が入れなかったりするところがないような除雪の体制をしていかないと、これからの社会というのはなかなか存続が難しいのではないかと。段々そういう生活の不便なところには住まなくて、皆、生活しやすいところに行くというようなことも含めた形の中で除雪計画というものを配慮していかないとだめだと考えているのです。従って、我々がやる責任というものも十分知っているつもりですが、行政の支援と言いますか、そういうものも、もう少しきめ細やかな支援が必要だろうと考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

(建設課長)

ご意見ありがとうございました。こちらこそ、よろしく願いいたします。

(金子会長)

ほかにございますか。

では、ないようでしたら、以上で次第に書かれたものはすべて終了となります。

エ 金津里山移住モデル地区「HAPPY ターンモデル」の指定について

今日、追加でもう1件ございます。金津里山移住モデル地区「HAPPY ターンモデル」の指定ということにつきまして、小野課長からご説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

(地域総務課長)

A3のカラーの資料があると思います。横のもので。それをご覧ください。

昨日、朝日・金津・割町・塩谷の4地区からなる金津里山地区を移住モデル地区の「HAPPY ターンモデル」として指定しましたことをここで報告させていただきます。これは、越前浜地区、小須戸地区に続く市内3番目の地区として、市長から指定書が手渡されました。これまで朝日地区および金津地区が、それぞれ移住推進モデルとして移住、定住に向けて積極的に活動していただいていたわけなのですが、これが評価され、この度は朝日・金津地区、それぞれ少し離れていたのですけれども、その間に位置する割町と塩谷も加えて、一体を金津里山地区としてこれまでの移住推進モデルよりもより市、区の支援のある「HAPPY ターンモデル」として指定したものです。

詳細は資料のとおりとなりますので、説明は割愛させていただきます。指定期間は、令和4年度末まで、令和5年3月31日までとなります。今後、地域が主体となり、この地区の移住、定住が進むよう、区としても協力していくつもりでございます。報告は、以上でございます。

(金子会長)

ありがとうございます。この件につきまして、何かご発言されたい方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして議事をすべて終了とし、進行を事務局に返したいと思います。皆さま、ご協力ありがとうございました。

3 閉会

(阿部副会長)

委員の皆さまは、それぞれに多方面でご活躍されていらっしゃる方ばかりですので、どうぞお体に気をつけて、年末に向けて頑張っていただけたらと思います。今日はお疲れさまでした。終わります。